

阪神高速 ^{あす} 未来へのチャレンジプロジェクト

第5回 募集要項

<ご挨拶>

阪神高速グループでは、地域・社会が抱える課題解決のために事業を推進する市民団体と協働して社会課題解決に取り組むことが重要だと考え、2021年4月、「阪神高速 未来へのチャレンジプロジェクト」をスタートさせました。

近年、環境・社会課題がグローバルに拡大し、社会全体でこれらを解決し、持続可能な社会を実現することがより一層求められています。阪神高速グループでも、こうした社会情勢の変化や社会の潮流を敏感に捉え、社会を構成する一員として「サステナビリティ」を共通の価値観と認識し、持続可能な社会の実現に貢献し、自らも持続的に進化・成長していくことを目指しています。阪神高速グループと志をともにし、地域・社会の課題解決に取り組んでいただける皆さまからのご応募を心よりお待ちしております。



阪神高速グループ

このプロジェクトの概要

このプロジェクトは、地域・社会が抱える課題解決のために事業を推進する市民団体への活動助成を通じ、協働して社会課題の解決に取り組み、もって地域・社会の持続的発展及びSDGs達成へ貢献することを目的としており、今回が5回目の募集となります。

- ◎ 応募受付期間：2025年6月9日（月）～7月31日（木）17時00分 ※必着。メールで提出。
- ◎ 助成対象期間：1年間（2026年1月1日～12月31日）
- ◎ 助 成 額 ：50万円（1事業あたりの助成上限金額）

助成事務局 （問合せ先・申請書類送付先）

社会福祉法人大阪ボランティア協会 担当：江渕・田中

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア「CANVAS谷町」

電話：06-6809-4901、メール：challenge_project@osakavol.org

申請書等のダウンロード(URL)：https://osakavol.org/news/subsidy/challenge_project2025.html

■助成の内容

1. 助成の目的

地域・社会が抱える課題解決のために事業を推進する市民団体への活動助成を通じ、協働して社会課題の解決に取り組み、もって地域・社会の持続的発展及びSDGs達成へ貢献することを目的とします。



2. 募集分野

以下の4つのテーマのいずれかに該当し、SDGs「17の目標」のいずれかの達成を意識して日々活動している市民団体の取り組みを募集します。

(1) 安全・安心なまちづくり

「防災・減災」、「交通安全」、「移動支援」、「要配慮者支援」など、誰一人取り残さない、安全・安心な社会やまちづくりの実現に向けた取り組みを応援します。

(2) 持続可能な環境づくり

「気候変動への対応」、「CO₂排出量抑制」、「生態系保全」、「3Rの推進」など、環境により配慮した社会の実現に向けた取り組みを応援します。

(3) 次世代を担う人づくり

「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた取り組み」など、次世代を担う若者や子供たちが健やかに成長していくための取り組みを支援します。

(4) 地域・社会の活性化や賑わい創出

「地域共創・社会の伝統文化を継承する取り組み」など、地域・社会の活性化や賑わい創出に貢献する取り組みを応援します。

3. 助成対象団体の要件

- (1) 申請事業の活動エリアに「阪神高速道路が通過する市町またはその隣接市町（※1）」が含まれていること。

※1 「阪神高速道路が通過する市町またはその隣接市町」の一覧

大阪府（赤字：通過市町 青字：隣接市町）

大阪市域	大阪市
豊能地域	豊中市、池田市、箕面市
三島地域	吹田市、摂津市
北河内地域	守口市、寝屋川市、大東市、門真市
中河内地域	八尾市、東大阪市
南河内地域	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、
泉北地域	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町
泉南地域	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町

兵庫県（赤字：通過市町 青字：隣接市町）

神戸市域	神戸市
阪神南地域	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北地域	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨地域	明石市、稲美町
北播磨地域	三木市
淡路地域	淡路市

- (2) 公益的な活動を行う非営利の市民団体(※2)であること。

※2 特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、任意団体などを指します。なお、一般社団法人、一般財団法人は非営利型に限ります。

- (3) 応募開始（2025年6月9日（月））時点で、団体としての活動実績が1年以上あること。
- (4) 定款、会則またはこれに相当する規約などがあること。
- (5) 金銭を管理できる体制をもち、事業報告や収支報告の資料提出ができること。
- (6) 宗教の普及や政治的活動を目的とした団体でないこと。また、特定の団体や個人の営利目的の活動を行う団体でないこと。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）またはその構成員の統制下にある団体でないこと。また、暴力団と社会的に非難される関係を有していないこと。
- (8) 助成が決定したときに、団体名、助成事業内容、成果、写真等を主催者ホームページなどに掲載することに同意できること。また、助成決定に伴う各種行事（例：交流座談会、事業実施報告会など）に参加できること。

4. 助成期間

1年間（2026年1月1日～12月31日）

5. 助成額

50万円（1事業あたりの助成上限金額）

6. 助成件数

8事業程度を予定

■応募と選考

1. 応募書類

- (1) 応募書類は以下のとおりです（「1」～「4」は必須です）。
- (2) 各提出書類の「ファイル名称」は、かならず「書類名称」及び「申請団体名称」を明記してください。（例：助成申請書のファイル名称「助成申請書（〇〇〇〇の会）」）

	書 類 名	備 考
1	助成申請書（様式1、様式2）	- Word形式でご提出ください - 助成事務局のホームページからダウンロードして記入してください
2	団体の規約等を示す書面	定款、会則など
3	直近の事業報告書	過去1年以上の活動実績が分かることを要します
4	直近の決算書類	- 過去1年以上の収支がわかることを要します - 貸借対照表や財産目録を作成している団体はあわせて提出してください
5	その他 a) 直近の事業計画書、予算書など b) 団体のパンフレット、ニュースレター、チラシなど	- 提出は任意です 「b)」を提出する場合は、最大5点までとします

2. 応募方法

(1) 「1. 応募書類」一式を、「3. 応募受付期間」内に、下記宛先までメールで提出してください。

- ① 応募書類は、下記提出先へのメールでのみ受け付けます。
助成事務局等への持参・郵送等による提出は、一切受け付けませんのでご注意ください。

提出先（メールのみ）

メール送付先 : challenge_project@osakavol.org
メール件名 : 「【申請書提出】未来へのチャレンジプロジェクト（※団体名を記載）」

- ② 「助成申請書」は、助成事務局のホームページからダウンロードできます。
ダウンロードできない場合は、助成事務局までご連絡ください。
(https://osakavol.org/news/subsidy/challenge_project2025.html)
- ③ 原則として、一度提出された書類の差し替えはできません。
また、「記入漏れ」「指定枚数超過」など応募書類に不備がある場合は、選考対象外となります。
くれぐれもご注意ください。

(2) 留意事項

- ① 1 団体につき、1 事業のみ申請が可能です。
複数の申請があった場合は、いずれも無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- ② 過去に本プロジェクトで助成を受けたことがある団体であっても、次のいずれかに該当する場合は、再度、応募可能です。
- a) 過去に助成を受けた事業と「異なる事業」であるとき
 - b) 過去に助成を受けた事業と同一でも、「取り組み内容に工夫・改善」が行われて実施されるとき（取り組み内容も全く同じで、単純に継続実施しているだけの場合は応募できません）
- ③ 応募書類受付後、助成事務局から受付確認のメールをお送りします。
2025 年 8 月 6 日（水）までに届かない場合は、応募書類が未受領の可能性がありますので、必ず 8 月 8 日（金）までに助成事務局までご連絡ください。

3. 応募受付期間

2025 年 6 月 9 日（月）～7 月 31 日（木） 17 時 00 分（必着）

4. 選考方法等

- (1) 選考は、外部アドバイザーによる社会課題等に関する適切な情報提供を受けながら、次の2段階の方法で実施します。なお、選考に先立ち、必要に応じて、追加資料の提出依頼や、電話ヒアリング、訪問などを行う場合があります。

① 書類選考（2025年9月下旬 実施予定）

主催者が「1. 応募書類」を基に選考します。

② 本選考（2025年11月20日(木)～21日(金) 実施予定）

主催者が「1. 応募書類」と各団体の「プレゼンテーション・質疑応答」を基に選考します。

団体ごとの本選考実施日時は別途連絡します。**主催者が指定した日時に出席いただけない場合は、選考対象外となりますのでご注意ください。**

- (2) 各選考結果は、以下の期日により文書でお知らせします。

なお、本選考の結果、助成対象に決定された団体は、主催者のホームページで公表されます。

また、選考結果に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

① 書類選考結果

2025年10月8日(水)頃 発送予定

② 本選考結果

2025年12月1日(月)頃 発送予定

5. 選考基準

以下の観点から総合的に評価し、選考します。

評価の視点	内 容
整合性と共感	このプロジェクトの目的（※4）に沿った事業となっており、阪神高速グループ社員からの共感が得られる事業内容である
社会の課題やニーズの明確性	社会における課題やニーズを的確に把握しており、市民団体として取り組む意義・目的が明確である
実現可能性	助成期間における取り組み計画が具体的であり、実現可能性がある
創造性	助成期間における取り組み計画(内容)について、創意工夫箇所やチャレンジ精神が見受けられる
今後の見通し	助成期間終了後の、申請事業の継続・発展性など「今後の見通し」について説明できる
連携	SDGs 目標17に沿って、他団体・市民との連携を現に行っている、あるいは、将来的な連携に向けた構想を持っている

※4 具体的には次の2点をいいます

- ① このプロジェクトの募集分野に沿い、地域・社会の持続的発展につなげようとする事業（取り組み）である
- ② SDGsの内容を正しく理解し、その目的達成への貢献を意識した事業（取り組み）である

6. 助成決定後のスケジュール等

(1) 助成決定後のスケジュール(予定)

2025年12月 1日(月) 頃	助成決定通知 発送
12月11日(木)	助成金支払に関する確認書類等 提出期限
12月26日(金)	助成金 支払
2026年 1月 1日(木)	助成期間 開始
1～2月 頃	交流座談会（顔合わせ会） 開催
7月 頃	中間報告 提出
12月31日(木)	助成期間 終了
2027年 1月 頃	年間報告 提出
2月 頃	事業実施報告会 開催

※5 上記スケジュールは、いずれも現時点での予定です。
詳細については、改めて助成決定団体に連絡しますので、指示に従ってください。

(2) 助成金の支払

- ① 助成金は、2025年12月11日（木）必着で提出いただく確認書類に基づき、指定の銀行口座（口座名義が団体名のものに限り）に振り込みます。
- ② 期日までに確認書類が到着しない場合は、助成を実施しませんのでご注意ください。

(3) 助成期間中の留意点

- ① 主催者が活動状況などを問い合わせ、取材もしくは見学をさせていただく場合がありますので、事業実施に支障のない範囲でご協力をお願いします。
- ② 助成事業の実施にあたり、当該事業の案内や開催要項、発行物などには、必ず「阪神高速 未来へのチャレンジプロジェクト助成事業」と明記してください。
また、助成事業に関するチラシや発行物が完成した場合、新聞などで助成事業が紹介された場合などは、随時、主幹事会社（阪神高速道路株式会社をいう。以下同じ。）までお送りください。
- ③ 助成事業を中止し、または大幅に変更せざるを得ない状況になった場合は、事前に速やかに主幹事会社にご相談ください。変更の適否を判断した上で、事情に応じて助成金の精算を行っていただきます。

(4) 助成の終了

- ① 助成期間終了後、別途定める様式に従って、速やかに「事業実施報告書」を提出していただきます。
- ② 次のいずれかに該当する場合は、交付した助成金の全部を返還いただく場合があります。
 - 一 募集要項に定める要件に違反すると主幹事会社が認めたとき
 - 二 助成団体からの報告内容で不適切な経費支出があったと主幹事会社が認めたとき
 - 三 助成に係る手続きや各種行事への参加に関して、主幹事会社からの指示に従わないとき

7. 問い合わせ先等

(1) 助成事務局

社会福祉法人大阪ボランティア協会 担当：江淵・田中
〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア「CANVAS谷町」
電話：06-6809-4901、メール：challenge_project@osakavol.org

(2) 主催者

阪神高速道路株式会社（主幹事）、
阪神高速サービス株式会社、阪神高速技術株式会社、阪神高速パトロール株式会社、
阪神高速トール大阪株式会社、阪神高速トール神戸株式会社、阪神高速技研株式会社、
一般財団法人阪神高速地域交流センター

8. 個人情報保護方針

この助成事業への応募に伴いお預かりした個人情報は、阪神高速道路株式会社の個人情報保護方針（<https://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/policy/>）に則り、この助成事業に関する業務に必要な範囲で利用します。なお、この助成事業の運営委託先である社会福祉法人大阪ボランティア協会においても、同法人の個人情報保護方針（<https://osakavol.org/privacy.html>）に則り、適切に取り扱います。

■参考資料

1. 阪神高速グループの事業とSDGsの関係

阪神高速グループでは、事業とSDGsとの関係を次のとおり整理しています。目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を意識しつつ、事業と最も関連の深い目標11「住み続けられるまちづくりを」を中心に、すべてのSDGs目標の達成に貢献したいと考えています。



※ 詳しくは、阪神高速道路株式会社・企業情報サイトでご確認ください
(<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/sustainability/>)



2. 第4回助成団体の紹介（参考）

団体名	事業名称
LFIC (The Lab of Future Innovators and Creators)	未利用農産物で生産者と消費者をつなぐ「キャリア教育×6次産業化」
一般社団法人 神戸みらい学習室	様々な困難を抱える中学生への無料学習支援の運営と継続
NPO 法人 ココまな	不登校児童生徒のためのフリースクール送迎サービス
特定非営利活動法人 多言語・多文化サポート ICHI	地域で育てる多言語・多文化社会 ― 子どもたちの未来をつなぐ ―
能楽と郷土を知る会	プロと子供たちで紡ぐ地域能楽の伝統：民話狂言の新作
認定 NPO 法人 みやっこサポート	不登校児童の学び場『IROHA らぼ』
NPO 法人 やんちゃまファミリー with	発達支援プロジェクト すべての人が生きやすいまちへ
若者防災協議会	各家庭での防災を推進する「ジュニア防災リーダー」の育成

※ 詳しくは、阪神高速道路株式会社・企業情報サイトでご確認ください
[\(https://www.hanshin-exp.co.jp/company/sustainability/challenge_project/\)](https://www.hanshin-exp.co.jp/company/sustainability/challenge_project/)



3. 持続可能な開発目標 (SDGs)

	目標1[貧困] あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2[飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3[保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4[教育] すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標5[ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		目標6[水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7[エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		目標8[経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標9[インフラ・産業化・イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10[不平等] 国内及び各国間の不平等を是正する
	目標11[持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12[持続可能な消費と生産] 持続可能な生産消費形態を確保する
	目標13[気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14[海洋資源] 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15[陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16[平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17[実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

出典：持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組 [外務省国際協力局編集・発行]

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf